

新型コロナウイルスに対する検査について

令和2年9月吉日

令和2年9月より、当院においても新型コロナウイルスに対する行政検査を開始いたします。

1. 対象

発熱などの症状があり、当院有熱者外来を受診した後に医師が検査を必要と判断した方。

有熱者外来の受診は完全予約制です。来院前に以下にご連絡ください。

TEL : 047-352-2115

※お電話でのお問い合わせ受付時間：午前 9:00 ～ 午後 16:30

2. 方法

唾液による PCR、または抗原検査

結果については翌日ないし翌々日に電話でお知らせします。

陽性であった場合は、病院から保健所に連絡いたします。その後の治療については保健所に指示に従ってください。

3. 費用

保険診療における自己負担分のみ(新型コロナウイルスに対する検査は国費にて負担されます)。

4. その他

会社命令による検査や、海外渡航に必要な「陰性証明」をお求めの場合は、自己負担による検査になります。検査のできる数に限りがありますので、事前にご相談ください。

医療法人社団やしの木会 浦安中央病院
院長